

2011年12月定例会・都市消防常任委員会

議案第80号

平成23年度伊丹市下水道事業会計補正予算（第2号）

○新内委員長 初めに、議案第80号を議題といたします。

本案につきましては既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑のある方、どうぞ。

○櫻井委員 本件は繰り上げ償還に関するものだと思いますけれども、今回、返済が発生した経緯について、少々御説明いただけますでしょうか。多分貸してくれるところが変わってきたんだろうと思いますけれども。

○都市基盤部 今回の補正予算の中身でございますが、当初、平成23年度で借りかえを予定しておりました、旧公庫から借りて5.5から6%で借りておりました企業債につきまして借りかえをさせていただく予定でございますが、これをもともとは銀行で借りるということで1年に1回の償還ということで、当年度については3月の償還を予定しておりませんでした。しかし、より低利で借りれる地方公共団体金融機構で借りかえすることが可能となりましたので、それに伴いまして、こちらの分は年に2回償還ということで、3月に1回目の償還が出てまいります。それに伴いまして、企業債の償還に充てます6891万円について補正をさせていただくというものでございます。

なお、この借りかえに伴います金利というのは、もともと縁故では2.1%を予定しておりましたが、機構で借りかえるということで、最終的には0.4から0.6%で借りれるということ、この借りかえ分につきましては当初の予定よりも6300万円ほど金利の負担が安くなるということを試算しております。

○櫻井委員 金利が安くなるということで、大変有利な条件で借りられたということで、大変よかったなと思います。下水道会計、特に金利負担がこれまで大きかったと思うんですけども、このような結果といいますか、このようにできて大変よかったなと思ひまして、御苦労さまでしたというか、ありがとうございました。

○新内委員長 では、ほかにございませんか。

それでは、質疑を終結いたします。

続いて、これより討論に入ります。

御意見のある方、どうぞ。ございませんか。

それでは、討論を終結して表決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案どおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声起こる）

○新内委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第80号は、原案どおり決すべきものと決定いたしました。



2011年12月定例会・都市消防常任委員会

議案第84号

伊丹市自転車駐車場条例の一部を改正する条例の制定について

○新内委員長 それでは、次に、議案第84号を議題といたします。

本案につきましても既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑のある方、どうぞ。

(この間、桜井周以外の議員の質疑が行われました：中略)

○櫻井委員 今までの質疑もありましたところですが、ちょっと考え方を整理させていただくと、今回の駐輪場関連、中心市街地の問題につきまして、非常に相反する2つの目的があると。市長からお話もありましたように、一方では安全対策、安心・安全のため。これは特に何か災害が起きたとき、火災が起きたときの避難経路を確保するとか、ないしは高齢化社会がどんどん進んでいく中で通路の安全をどうやって図っていくのかという要請がある一方で、中心市街地の活性化というお話もありましたし、また、自転車を利用すること自体はむしろ健康にもいいし環境にもいいしと、伊丹は平地なのでそういった面に非常にすぐれているといたしますか向いている地域だと思います。

そういったことのバランスをとりながらということだと思いますし、またあと、市営の駐輪場がある一方で民営の駐輪場も付近にはあると。この間のイコールフットィングといいますが、民業圧迫をしないようにどうやってバランスをとりながらやっていくかという問題もあるでしょうし、さらにはまじめに地下駐輪場なり周辺の駐輪場にちゃんととめている方もいれば、駅前に路上にほいと置いてしまう方もいると。今回、値上げという観点だけ見れば、まじめな人が若干損をするのではないかというような懸念もなくはないわけですが、ですから、先ほど来る質問があった、ふまじめな人に対する強制力という、そのバランスだと思うんです。

すべては何かいろんな面でのバランスだと思うんですけれども、その全体的な考え方について、これまでの口頭で説明されてきたと思うんですけれども、きのうの総務政策常任委員会でも、口頭で説明するだけじゃなく、できれば紙で出してほしいというような話もありましたから、できればそういった全体的な考え方を、ちゃんとした何とか計画という立派なものではないにしても、全般的な考え方というのをちょっと1枚ぐらいの紙にまとめていただいて、そういったものを議会でも説明いただくとともに、例えば今回、この値上げに関してホームページなどで最終的には広報されるでしょうから、市民の皆様にも、こういうことがあって今回こういうお願いをしてるんですと。単に料金がどうなりましたとか、そういったお願いだけでなく、その背景の説明をして、利用者の方々、市民の皆様にも全体の考え方をわかっていただいて、わかったと、ちょっと面倒だけど地下に入れようかとかいうふうに思っただけのような、そういった単に情報を知らせるだけじゃなく背景も含めた市民の理解を進めていくような広報の仕方も考えていただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○都市基盤部 やはり今回の条例の改正の意図、目的を達成するには、そこを一番大事だと

2011年12月定例会・都市消防常任委員会

思いますので、広報の仕方についてはこれから内容を詰めていきたいと思いますので、その辺を念頭に置いて考えたいと思います。

○行澤都市基盤部長 今、課長が申し上げたとおりでございます。補足としまして、皆さん、値上げというイメージが案外高いと思うんですが、総収入でいきますと、我々、数百万程度、今の予測ですけれども、マイナスになるということで、一般的に皆さん使われていた多くの方は値下げという感覚になろうとは思いますが、要するに市としての収入は減ることですから、我々もそういうことははっきり言っていかないと皆さん納得していただけない、収入を下げてまでやるのかとか、そういうこともまた問われることもあろうかと思えますので、背景、そのあたりも含めまして広報なりホームページとか、あるいはチラシ出せるかどうかちょっとわかりませんが、そういうのも含めまして今後また検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○櫻井委員 料金収入の面に関しましては、私これまで議会で費用対効果というのを何度も何度も申し上げてきましたけれども、費用対効果というのはいわゆる財務的な収支、つまり駐輪場単体での収支というだけではなくて、こういう伊丹市という公的な機関なわけですから、それ以外のいわゆる収支に乗らないような効果も含めて考えるべきだと思っておりますので、そういった意味で、防災なり安全対策という意味での効果もしっかり勘案した上で、多少駐輪場のほうで赤字になったとしても、その分の効果が市全体として得られるんだということをきちり説明できれば、それはそれで減収になっても僕は構わないというふうには考えます。その点、ひとつ踏まえてお答えをいただければと思います。

一方で、広報ということなんですけれども、さはさりながら路上にとめていらっしゃる方に対してもしっかりと、こっち2時間になったからこっちとめてくださいと、2時間無料ですからとめてくださいといったことも進めていかなきゃいけないと思います。そうした方、これまでもそういった看板はちょっと出てるのかもしれないんですけども、特に今回、料金改定に当たっては、より目立つようなものを置いていただければどうかなというふうに思います。

一方で、これもバランスの問題でして、余り派手な広告なりビラをぺたぺたあちこちに張りまくると、これはまちの景観を乱してしまうというバランスの問題もありますから、そのバランスをとりながらということでしょうし、そのバランスのとり方として、派手さ加減のバランスということと、それから時間的なバランス、短期間だったら許容されるだろうとか、そういったバランスをとりながら、ぜひ、いわゆる路上にとめておられた、ある種ちょっとふまじめな方に対する広報もしっかりやっていただきたいと思います。

○新内委員長 要望でいいですか。

○櫻井委員 もしお答えいただけるようでしたら。

○都市基盤部 おっしゃるとおりだと思いますので、一生懸命やりたいと思います。

○新内委員長 それでは、ほかにございませんか。

それでは、質疑を終結いたします。

続いて、これより討論に入ります。

御意見のある方はどうぞ。ございませんか。

それでは、討論を終結して表決に入ります。

2011年12月定例会・都市消防常任委員会

お諮りいたします。

本案を原案どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声起こる)

○新内委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第84号は、原案どおり決すべきものと決定いたしました。



議案第93号

伊丹市自転車駐車場の指定管理者の指定について

○新内委員長 次に、議案第93号を議題といたします。

本案につきましても既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑のある方、どうぞ。

(この間、桜井周以外の議員の質疑が行われました：中略)

○櫻井委員 指定管理者の選考に当たって、幾つか業者が手を挙げられて、その選ぶ基準の一つに値段もあろうかとは思いますが、それ以外に例えばサービスの内容と申しますか、接客態度とかそういったものは項目に上がってるんでしょうか。

これ質問する意図は、ある市民の方から、今回、指定される団体について、よそでも若干接客マナーがちょっとどうかという御指摘もあったところですので、そういった点も評価の対象になっているということであれば、団体のほうでも一生懸命努力されるのかなという気もするところなので、ちょっとこの点、質問させていただきます。

○都市基盤部 もちろんお金だけではなくて、運営に関する項目が多数ございまして、その中に接客マナーというのが当然入っております。

利用者からの苦情というのでも聞くのも確かにございますので、現行されているところは今回と同じシルバーさんですけども、どちらに変わられてもそれについては一定基準以上の接客をお願いしたいなというように考えて、点数についても委員会のほうでその項目についても入っておりますので、点数つけていただいておりますので、それはおっしゃってるとおり、項目には入っております。

○櫻井委員 どうもありがとうございます。

○新内委員長 ほかにございませんか。

それでは、質疑を終結いたします。

続いて、これより討論に入ります。

御意見のある方はどうぞ。ございませんか。

それでは、討論を終結して表決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声起こる)

2011 年 12 月定例会・都市消防常任委員会

○新内委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第93号は、原案どおり決すべきものと決定いたしました。